官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○若年定年退職者給付金に関する省令の一部を改正する省令（防衛四）　一
〔その他告示〕
○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（総務七四）　三
○洪水予報及び警報を行う河川並びに当該河川に係る水位又は流量の予報に関する基準地点及び担当官署を定める件の一部を改正する告示（国土交通三五〇）　三
○標準倉庫寄託約款（乙）（同三五一）　三
○標準冷蔵倉庫寄託約款（乙）（同三五二）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三
特殊法人等
司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　八
会社その他
会社決算公告　八

省令

○防衛省令第四号

防衛省の職員の給与等に関する法律施行令（昭和二十七年政令第三百六十八号）第二十四条の六の規定に基づき、若年定年退職者給付金に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年三月十日　防衛大臣　小泉進次郎